

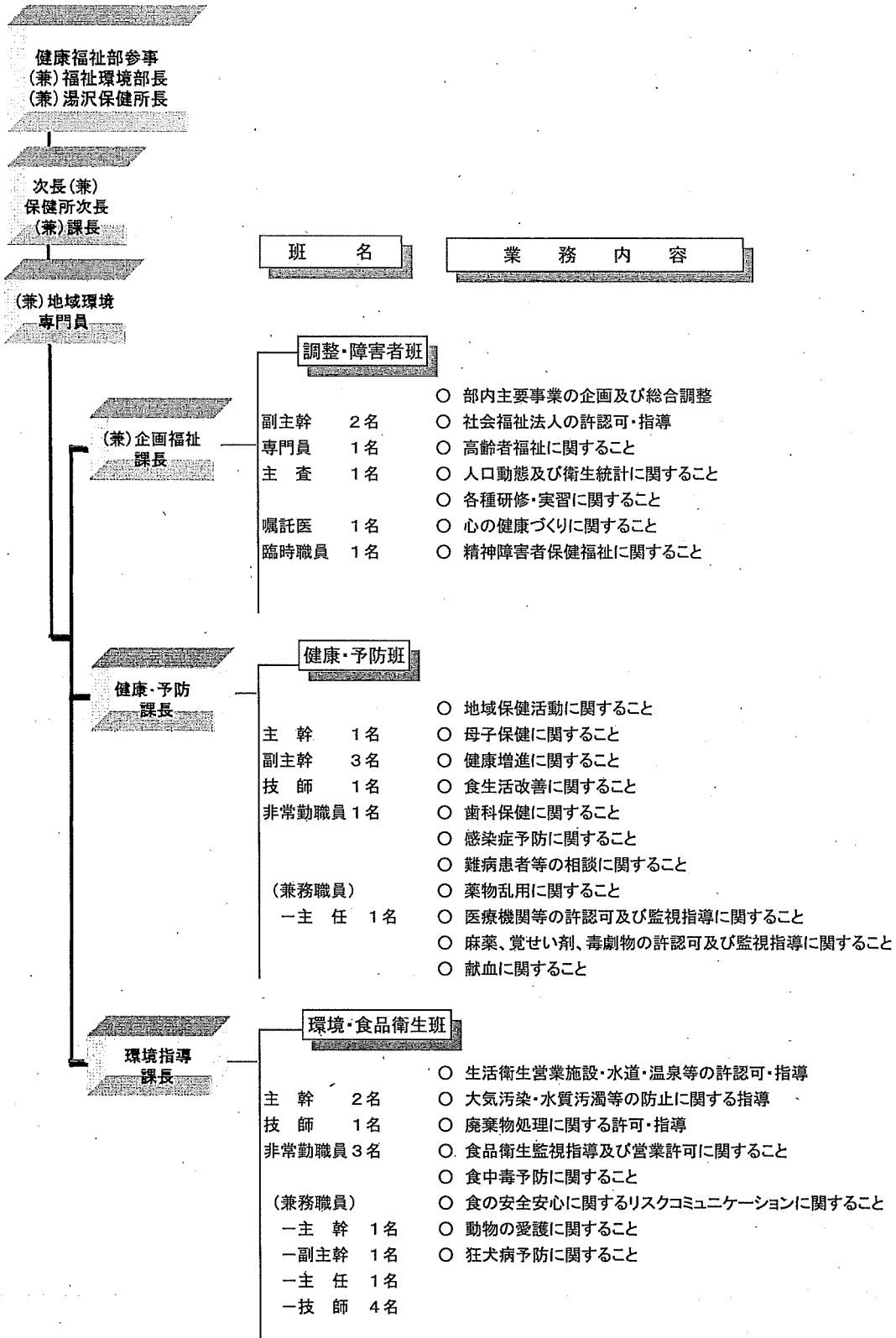
2 雄勝地域振興局福祉環境部の沿革

雄勝福祉事務所		湯沢保健所	
年月日	事 項	年月日	事 項
昭和		昭和	
26. 3. 29	社会福祉事業法制定、公布（26. 6. 1施行、一部26. 10. 1）、都道府県及び市は福祉事務所を設置することになる。	20. 1. 13	湯沢保健所開設（湯沢市田町59番地の民家借受。所長は本庁主管課長兼務）
26. 10. 1	県は経過措置として地方事務所に民生課を設置、福祉事務所の職務を担当させる。	23. 10. 27	所長代理を置く（所長代理制は、昭和27. 7. 1の所長発令まで続く）。
30. 9. 1	雄勝地方事務所、民生課設置。 地方事務所の民生課を福祉事務所に改編（県内8事務所）。	25. 7. 16	新庁舎移転（湯沢市平清水345番地）
40. 4. 1	雄勝福祉事務所設置。庶務係、民生係、児童福祉司、身体障害者福祉司の体制。	26. 1. 20	総務課、衛生課の2課制となる。
43. 4. 1	庶務係、保護係、福祉係の3係制となる。	27. 7. 1	所長を置く。
44. 4. 1	福祉係を係長、児童福祉司、身体障害者福祉司、老人福祉指導主事の体制に改編。	33. 4. 1	課制を廃止し、係制となる（総務係、衛生係、予防係）。
49. 4. 1	精神薄弱者福祉司を置く。	41. 6. 17	新庁舎移転（湯沢市千石町二丁目248番地）
54. 4. 1	民生課〔3福祉司、老人福祉指導主事、総務係、青少年交通係〕、保護課の2課制となる。	42. 5. 1	課が新設され、2課4係制となる（総務予防課〔総務係、予防係、保健係〕、衛生課〔衛生係〕）。
57. 4. 1	〔総務係、青少年交通係〕、民生課、保護課の3課制となる。	45. 4. 1	次長を置く。
平成		47. 4. 1	2課6係制となる（健康管理課〔総務係、指導係、管理係、保健係、公害係〕、衛生指導課〔衛生係〕）。
5. 4. 1	係制から担当制となる。総務企画課〔総務担当、企画担当〕、地域福祉課〔生活保護、児童福祉司、精神薄弱者福祉司〕、県民生活課の3課制。	50. 5. 1	衛生指導課を環境指導課と改め、公害係も所管する（健康管理課〔総務係、指導係、管理係、保健係〕、環境指導課〔衛生係、公害係〕）。
8. 4. 1	県民生活課が地方部県民室に移行し、総務企画課、地域福祉課の2課制となる。	51. 4. 1	管理係を指導係に統合し、衛生係及び公害係を食品衛生係及び環境公害係に改め、2課5係制となる（健康管理課〔総務係、指導係、保健係〕、環境指導課〔食品衛生係、環境公害係〕）。
		54. 4. 1	技術次長を置く。
		60. 4. 1	健康管理課を健康指導課に改め、食品衛生係及び環境公害係を統合し衛生係として、2課4係制となる（健康指導課〔総務係、指導係、保健係〕、環境指導課〔衛生係〕）。
		平成	
		5. 4. 1	係制から担当制となる（2課4担当）。
		6. 4. 1	健康指導課を改編し、2課5担当制となる（健康指導課〔総務担当、企画担当、健康増進担当、疾病予防担当〕、環境指導課〔衛生担当〕）。

年月日	事 項
湯沢雄勝健康福祉センター	
12. 4. 1	雄勝福祉事務所と湯沢保健所を統合し、湯沢雄勝健康福祉センターを新設。雄勝福祉事務所と湯沢保健所は内部組織となる。担当制から班制となり、4課7班となる（総務企画課〔総務班、企画・高齢者班〕、保健福祉課〔児童・障害者班、生活保護班〕、健康・予防課〔健康増進班、疾病予防・医薬班〕、環境指導課〔衛生班〕）。センター所長が保健所長を、センター副所長が福祉事務所長を兼務する。
14. 3. 18	同敷地内に庁舎新築移転。
14. 4. 1	総務企画課の総務班と企画・高齢者班が合併し総務・企画班となり、4課6班となる。
雄勝地域振興局福祉環境部	
15. 4. 1	健康福祉センターは、地域振興局の一部となり、雄勝地域振興局福祉環境部となる。総務事務が地域振興局総務企画部に集中され、福祉環境部は、企画福祉課〔企画調整班、児童・障害者班、生活保護班〕、健康・予防課〔健康増進班、疾病予防・医薬班〕、環境指導課〔衛生班〕の3課6班制となる。部長が保健所長を兼務し、次長が福祉事務所長を兼務する。
17. 4. 1	生活保護、児童相談、女性相談などの業務が南福祉事務所へ移管となり、雄勝福祉事務所は廃止となった。児童・障害者班は障害者班となり、生活保護班は廃止となったため、3課5班制となる。次長は企画福祉課長を兼務することとなった。
18. 4. 1	健康・予防課が健康・予防班の1班体制となり、部全体として3課4班制となった。また、次長は保健所次長を兼務することとなった。
19. 4. 1	企画福祉課が調整・障害者班の1班体制となり、部全体として3課3班制となった。
19. 11. 1	健康づくり推進チームが兼務発令となり3課3班・1チーム体制となった。
20. 4. 1	環境指導課の衛生班が名称変更により環境・食品衛生班となった。
22. 3. 31	健康づくり推進チームの廃止により3課3班体制となった。

3 雄勝地域振興局福祉環境部の職員及び組織図(平成30年4月1日現在)

<3課3班体制>



職員の構成

(兼)部長	次長(兼)課長	地域環境専門員	課長	主幹(兼)班長	主幹	副主幹(兼)班長	副主幹	主査	主任	技師	専門員	非常勤職員	臨時職員	合計
1	1	(1)	2	2	(1)	1	(1)	4	(2)	(4)	1	5	1	(9)
					1	1	4	1		2				22

※地域環境専門員は兼務で、本務が平鹿地域振興局福祉環境部地域環境専門員。

主幹以下の()は平鹿福祉環境部(健康予防課・環境指導課)からの兼務職員。(兼務職員については外書)

4 管内の概況

平成30年3月31日現在

市町村別		湯沢市	羽後町	東成瀬村	計
世帯数 (平成29年10月1日現在)		16,796	4,787	810	22,393
人口 (平成29年 10月1日現在)	総数	44,823	14,663	2,560	62,046
	男	21,338	7,038	1,221	29,597
	女	23,485	7,625	1,339	32,449
面積 (平方キロ)		791	231	204	1,225
人口密度 (1平方キロ当たり)		57	64	13	51
病院数		2	1	0	3
一般診療所数		35	5	3	43
歯科診療所数		20	5	1	26
薬局数		17	5	1	23
医薬品販売業許可店舗数		24	6	0	30
毒物劇物販売業登録店舗数		29	7	3	39
食品営業所数		980	250	63	1,293
給食施設数		34	9	3	46
旅館営業所数(※1)		51	—	—	51
公衆浴場(※1)		30	—	—	30
養護老人ホーム		1	0	0	1
特別養護老人ホーム		5	2	1	8
老人保健施設		4	1	0	5
介護療養型医療施設		1	0	0	1
地域密着型介護老人福祉施設		5	1	0	6
短期入所生活介護 ()は内数で 特養等併設以外		(5) 11	(1) 4		(6) 16
小規模多機能型居宅介護事業所		6	2	0	8
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		8	3	1	12
(障害者総合支援法) 短期入所事業所		6	1	1	8
(障害者総合支援法) 指定生活介護事業所		6	2	0	8
(障害者総合支援法) 指定施設入所支援事業所		4	1	0	5
(障害者総合支援法) 共同生活援助事業所		6	0	0	6

※世帯数、人口は「秋田県の人口と世帯(月報)」(平成29年10月1日現在)より

(※1)羽後町分については平成20年10月から、東成瀬村分については平成22年10月から権限移譲されている。

5 総合相談案内

相談内容	実施曜日	実施時間	相談窓口 (電話番号)	
精神保健相談	※第2・4火曜日	13:30~14:30	企画福祉課 調整・障害者班 (0183-73-6155)	
	月~金曜日	8:30~17:15		
障害児者相談(身体・知的・精神)	月~金曜日	8:30~17:15		
母と子の健康相談 (妊娠・出産・育児)	月~金曜日	8:30~17:15		
健康づくり相談				
骨髄提供希望者登録受付(※)	第3水曜日	10:00~11:00		健康・予防課 健康・予防班 (0183-73-6155)
エイズ相談(※)	第3水曜日	10:00~11:00 17:30~19:00		
ウイルス性肝炎検査(※)	第3水曜日	10:00~11:00		
結核、感染症、難病相談	月~金曜日	8:30~17:15		
食品、環境、犬に関する相談	月~金曜日	8:30~17:15		環境指導課 環境・食品衛生班 (0183-73-6155)
アスベストに関する相談	月~金曜日	8:30~17:15	・健康・予防課 健康・予防班 ・環境指導課 環境・食品衛生班 (0183-73-6155)	

(※)は事前に予約が必要です。

6 雄勝地域振興局福祉環境部の付属機関

(1) 雄勝地域保健医療福祉協議会委員(部会専門委員)名簿

平成30年7月10日現在

番号	役職名	氏名	保健医療福祉協議会	地域医療推進部会	救急・災害医療検討部会	献血推進部会
1	湯沢市長	鈴木 俊夫	○			
2	湯沢市健康対策課長	佐藤 久美子		○	○	○
3	羽後町福祉保健課長	後藤 清作		○	○	○
4	東成瀬村民生課長	富田 幸一		○	○	○
5	湯沢市雄勝郡医師会会長	佐藤 政弘	○	○		
6	湯沢市雄勝郡医師会副会長	三谷 克己		○		
7	湯沢市雄勝郡医師会理事	小野崎 圭助			○	
8	湯沢市雄勝郡医師会理事	天満 和男				○
9	湯沢市雄勝郡歯科医師会会長	柴田 貞彦	○			
10	湯沢市雄勝郡歯科医師会副会長	新山 重美		○		
11	湯沢市雄勝郡歯科医師会理事	高橋 寿			○	
12	秋田県薬剤師会湯沢雄勝支部長	池田 智美	○	○		
13	秋田県薬剤師会湯沢雄勝副支部長	佐藤 浩保			○	○
14	雄勝中央病院長	天満 和男	○	○	○	
15	町立羽後病院長	鎌田 敦志		○	○	
16	秋田県看護協会湯沢雄勝地区支部長	佐藤 友子	○	○	○	
17	秋田県看護協会湯沢雄勝地区副支部長	伊藤 純子		○		
18	湯沢市社会福祉協議会会長	菅 義雄	○			
19	湯沢市雄勝郡社会福祉入所施設協議会会長	近野 功	○	○		
20	県南地区介護支援専門員協会副会長	佐々木 尚敏	○	○		
21	湯沢市福祉保健部長(兼)福祉事務所長	佐藤 恒雄	○			
22	南教育事務所雄勝出張所長	近藤 幸一	○			
23	湯沢商工会議所	選出中	○			○
24	湯沢雄勝食品衛生協会会長	小原 新治	○			
25	湯沢地区結核予防婦人会連合会長	中山 孝子	○			
26	湯沢雄勝地区食生活改善推進協議会会長	榎本 鈴子	○			
27	湯沢雄勝地区衛生組織連絡協議会会長	門脇 忠治	○			
28	湯沢市赤十字奉仕団委員長	北村 ルミ子				○
29	湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局長	藤田 勝志		○		
30	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部消防長	杉山 暁人		○	○	
31	湯沢警察署長	岡部 健			○	
32	雄勝地域振興局総務企画部長	保坂 一仁			○	
33	雄勝中央病院保健福祉活動室係長	佐藤 一邦				○
34	湯沢翔北高等学校保健主事	熊谷 傳裕				○
35	羽後高等学校保健主事	富樫 昌子				○
36	羽後町商工会主査	佐藤 洋				○
37	秋田エプソン(株)総務・人事G健康支援室	畠山 亜紀子				○
38	秋田指月(株)総務部長	中川 誠				○
39	(株)スズケン 横手支店長	黒崎 俊一			○	

(2) 湯沢保健所感染症診査協議会(感染症部会)

感染症部会委員

平成30年4月1日現在

	氏名	職業又は役職名
1	天満和男	雄勝中央病院長
2	菊地 濟	雄勝中央病院小児科科長
3	松下一夫	まつした医院院長
4	三谷克己	みたに小児科医院院長
5	遠藤 帥仁	秋田県弁護士会 弁護士
6	後藤 アイ	湯沢人権擁護委員協議会 人権擁護委員

(3) 湯沢保健所感染症診査協議会(結核部会)

結核部会委員

平成30年4月1日現在

	氏名	職業又は役職名
1	斎藤 義己	みわ内科クリニック院長
2	小川 康彦	小川医院院長
3	高橋 維彦	たかはし内科ひだまりクリニック院長
4	高橋 章	高橋胃腸科クリニック院長
5	遠藤 帥仁	秋田県弁護士会 弁護士
6	後藤 アイ	湯沢人権擁護委員協議会 人権擁護委員

7 平成30年度重点事項

《施策を推進するための基本方針》

人口減少、少子高齢化における様々な課題に向き合いつつ、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりのため、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」のもと、次の事項を中心に施策を進める。

- 1 健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- 2 住民が支え合う地域づくりの推進
- 3 地域の自然環境保全と暮らしやすい生活環境の確保

《重点施策》

大項目	事業内容	摘要
健康寿命の延伸に向けた取組の推進	<p>1 生活習慣病予防の推進 脳血管疾患等の生活習慣病予防のため、市町村や地域団体等と協働しながら食習慣や生活習慣に関する知識を普及啓発する。</p> <p>2 入浴事故防止の啓発 入浴中の意識障害等による事故を防止するため、行政・民間団体等により構成されたネットワーク機関が協働し、入浴事故の現状・入浴習慣を踏まえた予防法等を普及啓発する。</p> <p>3 歯科口腔保健に関する意識の向上 歯科口腔の健康に関する正しい知識や歯周病検診の意義について、就労者等への啓発を通して、地域住民の歯科口腔保健に関する意識の向上を図る。</p>	<p>第3期ふるさと秋田元気創造プラン (戦略5) 局重点施策推進方針 (プロジェクトⅢ)</p>
住民が支え合う地域づくりの推進	<p>1 地域包括ケアシステム構築の支援 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、市町村が推進する地域の実情に応じた医療・介護・福祉の連携体制構築や在宅医療の普及促進等の取組を支援する。</p>	<p>第3期ふるさと秋田元気創造プラン (戦略5)</p>

大項目	事業内容	摘要
(続き)	<p>2 自殺予防対策・心の健康づくりの推進</p> <p>自殺予防や未遂者への対策において、関係者が連携し、必要な支援を必要な時に提供できる相談支援体制の強化を図るとともに、心の健康づくりの啓発にも継続して取り組み、自殺者数の減少を目指す。</p>	<p>第3期ふるさと秋田元気創造プラン (戦略5)</p>
<p>地域の自然環境保全と暮らしやすい生活環境の確保</p>	<p>1 不法投棄防止の推進</p> <p>美しいふるさと秋田を目指して、ボランティア団体等の協力により不法投棄廃棄物を撤去するとともに、住民に不法投棄をさせない意識を醸成する。</p> <p>2 食品安全・安心情報の啓発</p> <p>食品安全に関する情報を講習会等で提供する。また、理解を深めるため、関係機関と協力し、対話・体験方式等の衛生講習の取組を行う。</p>	<p>第3期ふるさと秋田元気創造プラン (基本政策2、3)</p>

平成30年度 雄勝地域振興局の重点施策推進方針

<湯沢雄勝地域を目指す姿>

“魅せる”、“稼ぐ”産業で、持続可能なふるさと「雄湯郷（ゆーとぴあ）」を実現。

【現状と課題Ⅰ】

- 人口減少への対応
 - ・社会減を食い止めるため、中学生などの早い段階から、地域への愛着を高め、若者の地元定着を支援する必要がある。
- 雇用環境の変化に即した支援
 - ・業種によっては人手不足が深刻化しており、雇用ミスマッチ解消等に向けた支援を強化する必要がある。
- 産業振興による所得の向上
 - ・産業間の連携を強化することにより、雄勝ならではの地場産業（漆器、うどん、酒造、醸造、曲木家具など）の魅力と強みを最大限引き出し、産業全体の活性化を図る必要がある。
 - ・農業の複合経営化、農産加工品の開発・販売など、農家の所得向上と地場経済の活性化に取り組む必要がある。

■プロジェクトⅠ

つながる「ふるさと」、オガチの産チカラ

取組1 湯沢雄勝を支える若者の地元定着を支援

- ① 「企業博覧会」中学生版、高校生版を実施
- ② 建設産業担い手確保・育成のための体験学習会等を開催

取組2 【新】地場産業×異業種コラボで、魅せる産業を支援

- ・漆器、うどん、酒造などの多種多様な業種の組み合わせにより相乗効果を高め、産業観光の活性化を支援
- 取組3 雄勝の「がんばる農業をチームで応援
- ① 【新】野菜・花き等の大規模園芸生産に取り組む新規参入農家等を、専門チームで強力サポート
 - ② 【新】農産加工品試作開発や販路拡大に積極的に取り組む女性起業者を支援



中学生企業博覧会

【市町村や各種団体等との協働】

取組1、2 管内市町村、民間企業、ハローワーク、学校、商工・事業者団体等

取組3 管内市町村、J A、農業法人等

【本庁との連携、一体的な実施】

移住・定住促進課、雇用労働政策課、高校教育課、義務教育課、地域産業振興課、建設政策課（建設産業担い手確保育成センター）
農林政策課、園芸振興課、水田総合利用課、農業経済課、秋田うまいもの販売課

【見込まれる効果】

- 取組1
- ・管内一体となった若者地元定着支援体制の充実
 - ・建設産業の活性化及び安定的な担い手の確保
 - ・地域に対する愛着や誇りの意識醸成



小学生地元定着支援会（秋田県立雄勝高等学校）

取組2

- ・地場産業の活性化と所得向上
- ・域内交流人口の拡大
- ・地域全体による「ふるさと教育」への地域貢献意識の醸成

取組3

- ・複合化と6次産業化による農家所得の向上
- ・自ら考え、行動する農家の育成

【現状と課題Ⅱ】

- 地の利を生かした観光振興の推進
 - ・管内への宿泊者数は、一部に回復の兆しもみられるが、観光客等のニーズを踏まえた効果的な情報発信を図る必要がある。
 - ・仙台に一番近く、山形、宮城、岩手と隣接している地の利を生かした売込みを強化する必要がある。

【市町村や各種団体等との協働】

取組1 湯沢雄勝広域観光推進機構、観光物産団体、民間企業等

取組2 山形県最上総合支庁、宮城県北郷地方振興事務所、仙北地域振興局・横手市、観光物産団体、民間企業等

【本庁との連携、一体的な実施】

観光振興課、秋田うまいもの販売課

【見込まれる効果】

- 取組1、2
- ・観光地としての湯沢雄勝の知名度向上
 - ・観光入込客数・宿泊客数の回復・拡大
 - ・特産品の販路拡大・売上増加

■プロジェクトⅢ

地域が一体となった、健康長寿への取組

- 取組1 【新】減塩による脳血管疾患対策を推進
- ・飲食店、給食施設等を巻き込んだ地域ぐるみの運動を展開
- 取組2 入浴事故防止に向けた啓発を強化
- 取組3 地域・職域一体となった口腔ケアの取組を推進

【現状と課題Ⅲ】

- 脳血管疾患死亡率、入浴事故死亡率の抑制
- 口腔ケアに対する意識向上
 - ・それぞれ、地域全体の啓発に向け、関係機関が一体となって取り組む必要がある。

【市町村や各種団体等との協働】

取組1、2、3 管内市町村、民間企業、保健・福祉・医療団体等

【本庁との連携、一体的な実施】

健康推進課

【見込まれる効果】

- 取組1
- ・脳血管疾患の予防
- 取組2
- ・入浴事故発生件数の減少
- 取組3
- ・歯周病等の予防

8 平成30年度 事業計画

企画福祉課

◇調整・障害者班

地域連携の推進等

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 保健医療福祉協議会	地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策の総合的な推進に関する事項を調査審議する。	雄勝地域保健医療福祉協議会、地域医療推進部会、救急・災害医療検討部会、及び献血推進部会の開催 (部会の主管は健康・予防課) 保健医療福祉協議会 2月 事業実施状況報告等	保健医療福祉協議会 H30年3月7日 ・部会での協議結果報告 ・主要事業の実施状況 ・H30重点施策推進方針
2 市町村担当課長会議	管内市町村と保健・福祉、環境衛生・水道分野の連携を図る。	5月 保健・福祉担当課長会議	5月16日 ・福祉環境部の主要事業 ・各市町村の主要事業 ・意見交換 等
3 医療・介護・福祉連携促進事業	介護や療養が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、医療・介護・福祉に関わる様々な職種の連携を進めながら、日常生活に必要なサービスをトータルで提供する体制づくりを進める。	(1)雄勝地域医療・介護・福祉連携促進協議会の開催 (2)医療・介護・福祉連携促進に向けた市町村担当者打合せ(3回を予定) (3)市町村のケア会議、研修会等への参加	(1) 第5回 8月9日 ・各団体の29年度の取組 ・市町村の取組状況等 第6回 H30年2月21日 ・市町村の取組状況 ・市町村の課題と30年度の取組予定 等 (2) 6月19日 ・市町村の取組の現状 ・課題への対応策(県内の事例等提供) ・市町村の課題と今後の意向 ・情報交換
4 市町村との機能合体	市町村との機能合体等の可能性を検討する。	事業の普及啓発についての連携を深め、より効果的な普及啓発手法について随時検討していく。	

安全・安心な暮らしの支援

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 心の健康づくり・自殺予防対策事業	湯沢雄勝地域の自殺予防「雄湯郷ふれあいネット」を主体に、地域の自殺予防対策の推進を図る。	(1)情報提供・啓発 ・普及啓発キャンペーン 4~5回 (7月、9月、12月、3月他) ・地域住民への普及啓発	(1) ・普及啓発キャンペーン 7月9日 湯沢市ふれあい広場 9月8日街頭キャンペーン (マックスパル西馬音内店)

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
		<p>平成30年度事業計画</p> <p>(2) 雄湯郷ネットワークの推進 ・雄湯郷ふれあいネットワーク会議の開催 1回 (情報提供及び意見交換等)</p> <p>・雄湯郷ネット通信の発行 2回</p> <p>(3) 県南地区自殺予防ネットワーク研修会 1回</p> <p>(4) 関係機関の実施事業への支援 ・市町村担当者連絡会 1回 ・関係機関事業への講師派遣、資料提供 ・心はればれがートキハ-養成講座</p> <p>(5) 自殺未遂者支援対策 ・関係者会議の開催 ・県南地区研修会の開催 ・相談支援</p>	<p>平成29年度実績</p> <p>10月28日 街頭キャンペーン (東成瀬村産業祭) 11月30日 街頭キャンペーン (イオンパ-センター湯沢店) H30年2月28日 街頭キャンペーン (ビフレ湯沢店)</p> <p>(2) ・雄湯郷ふれあいネットワーク会議 H30年2月27日</p> <p>・ネット通信発行 3回 (4月、11月、3月)</p> <p>(3) ・県南地区自殺予防ネットワーク研修会 H29年11月29日(横手市) 参加 40人</p> <p>・サロ-相談機関マップ更新</p> <p>(4) ・市町村担当者連絡会 6月9日 ・関係機関事業への職員派遣(対策の説明、講話) 3回 (心はればれが-養成講座1回を含む)</p> <p>(5) ・湯沢雄勝自殺未遂者支援関係者会議 8月3日、H30年2月1日 ・県南地区自殺未遂者支援研修会 11月29日 参加64人</p>
<p>2 入浴事故防止ネットワーク事業</p> <p>【 H30局重点施策 】</p>	<p>入浴中の意識障害などによる事故を防止するため、入浴事故の現状・予防法等の普及啓発を実施する。</p>	<p>(1) 入浴事故防止のための啓発 ・出張ミニ講座の実施(随時) ・市町村広報、FMゆーとぴあ等のメディアによる啓発</p> <p>(2) 入浴事故防止ネットワーク活動 ・ネットワーク会議の開催 ・管内入浴事故の実態調査の継続</p>	<p>(1) ・出前講座の実施 東成瀬村 1回 参加8人 ・街頭キャンペーンでチラシやグッズ配布 11月22日 ビフレ湯沢店、ビフレ稲川店(2箇所同時実施)</p> <p>(2) ・入浴事故防止ネットワーク会議 第1回 11月8日 第2回 H30年3月19日 ・調査 7月、H30年2月</p>

高齢者福祉

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 認知症施策推進事業	認知症サポーター養成講座を局単位で実施し、支援体制の拡充を図る。	認知症サポーター養成講座の実施	認知症サポーター養成講座 10月5日 受講者14人
2 老人の日記念事業	百歳高齢者に対する、国よりの祝状及び記念品の伝達を行う	国からの祝状及び記念品贈呈 9月老人の日に併せて実施	平成29年度対象者 23人 9月中旬に伝達

子育て環境整備への支援

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 子育て支援推進事業	地域における子育て環境の向上を図る。	(1)「子ども・子育て支援推進湯沢雄勝地区協議会」の開催 年2回 (2) 啓発事業の実施 ・子育て支援啓発イベントの共催 9月	(1) 第1回 8月30日 第2回 H30年2月22日 (2) ・「ちびっこフェスタ」共催 10月25日 (3)「子ども・子育て支援推進地区協議会県南合同会議」 12月14日 参加30人

障害者の生活支援

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 心身障害者扶養共済事業	障害のある人を扶養している保護者が、自ら生存中に毎月一定の掛け金を納めることにより、保護者に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。	(1)年金の決定・給付・証書の発行 (2)各種届出の受理、加入者・受給権者の現況調べ (3)パンフレット、リーフレットの配付 (4)掛金の免除・減免・払込証明書の発行	共済加入者 20人 年金受給者 17人 年金受給決定・給付・証書発行 0人 弔慰金給付 1件 加入者現況届 湯沢市 18人、羽後町 2人、東成瀬村 1人 受給者現況届 17人 加入者・受給者・年金管理者へ配付 掛金減免 1人 払込証明書の発行 3人

事業名	事業内容（目的）	平成30年度事業計画	平成29年度実績
2 バリアフリー広報啓発事業	バリアフリー社会の実現を目指して住民の意識啓発を図る。	バリアフリー推進賞の募集、バリアフリー推進賞の表彰事例集の配布	推進賞の募集、表彰事例集の配付
3 バリアフリー適合証の交付	秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例に規定する適合証の交付	申請に基づく交付	交付件数 1件
4 障害者等用駐車区画利用証の受付	障害者等用駐車区画を利用できる者を明確にし、利用に必要な利用証を交付することにより、適正利用を図る。	申請書の受理、地域・家庭福祉課への進達	受付件数 53件

精神保健医療福祉

事業名	事業内容（目的）	平成30年度事業計画	平成29年度実績
I 精神保健福祉事務			
1 自立支援医療支給認定	精神障害者の通院医療を促進し、適正な医療を普及するため、費用の一部を公費で負担する。	自立支援医療受給者証の交付	自立支援医療受給者証交付件数 （有効期間 1年） 新規 60件 継続 588件
2 精神障害者保健福祉手帳交付	本人の申請に基づき、一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付する。	精神障害者保健福祉手帳の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付 （有効期間 2年） 新規 46件 継続 117件 （手帳所持者 351人）
II 精神保健福祉相談			
1 一般精神保健福祉相談事業	精神障害者及び家族、地域住民を対象に相談（定期・随時）を実施し、精神保健福祉の向上を図る。	定期相談日 第2・4火曜日 時間 午後1時30分～2時30分 嘱託医 佐藤病院長 佐藤宣夫 市町村の広報等の活用により相談事業のPRを行う	一般精神保健福祉相談 定期相談件数 4件 随時（電話・来所） 194件
2 アルコール健康相談事業	アルコール関連問題で悩む当事者や家族からの相談に対応するとともに、地域におけるアルコール関連問題に関する意識の啓発を図る。	一般精神保健福祉相談と同時開催	アルコール健康相談 定期相談件数 1件 随時（電話・来所） 13件
3 高齢者精神保健相談事業	高齢者及びその家族等からの認知症等に関する相談に対し、生活・介護指導を行うと共に、地域住民に対し高齢者精神保健思想及び介護知識の普及を図る。	一般精神保健福祉相談と同時開催	高齢者精神保健相談 定期相談件数 0件 随時（電話・来所） 7件

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
4 訪問指導	精神障害者及び家族に訪問し、精神保健に関する相談、指導助言を実施するとともに治療中断の防止を図る。	退院届けによる訪問依頼や相談等で必要と思われる患者、家族に対して訪問指導を実施する。	訪問指導 件数 19件
III 社会復帰促進事業の推進			
1 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会	精神障害者に対する地域移行に向けた支援、地域生活を継続するための支援を推進するため、広域的な調整のもと連携できる体制整備を行う。	県南圏域の協議会への参画	県南圏域協議会 10月5日 参加委員 22人
2 精神障害者社会復帰相談指導事業(デイケア)	精神障害者の社会適応能力を向上させるため、集団指導を行い、社会復帰の促進を図る。 ソーシャルクラブへの移行期として自主的活動プログラムを取り入れる。	H29年度で終了	実施回数 10回 参加者 延べ40人
IV 精神保健思想の啓発普及			
1 正しい知識の普及啓発	地域住民に対し、精神保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、障害者の社会参加を促進する。	(1)研修会の開催、健康教育 (2)湯沢市ふれあい広場参加 ・リーフレットの配布 ・保健所事業の紹介	(1)精神保健福祉研修会 H30年3月14日 (2)湯沢市ふれあい広場 7月9日
2 レクリエーション教室開催事業		在宅の精神障害者及び地域住民との交流会の開催	
V 団体の育成指導			
1 精神障害者家族会への支援	精神障害者を持つ家族が交流を図るとともに、精神障害者の社会復帰を促進させるための学習活動等を行う。	家族会への支援 家族会の要請に基づき支援	日の出会総会・研修会への参加 会員17人
2 ボランティアへの支援	住民代表として、精神障害者について理解し障害者が安心して生活できる地域づくりに貢献できるよう、活動を支援する	各種ボランティアへの活動支援	精神保健福祉ボランティアへの活動支援
3 秋田県精神保健福祉協会湯沢支部活動への支援	精神保健福祉に関する知識の普及並びに地域住民の精神的健康の向上を図る。	事務局活動への支援 (H15年12月に地域活動支援センター松風に事務局移管済)	

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
VI ひきこもり対策 1 社会とのつながり支援(職親)事業 (H28年度新規事業)	一般企業や事業所の協力を得て、ひきこもり状態にある本人に対し、外へ出るきっかけとなる社会参加の機会を提供することで社会適応性の向上及び生活リズムの構築等を図り、ひきこもり状態の改善を支援する。	(1)協力事業所(職親)の開拓 (2)事業希望者(対象者)からの相談・事業実施支援 (3)ひきこもりに関する研修	(1)協力事業所 6カ所

法令等に基づく指導・監査

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 介護保険法等に基づく介護保険施設等の実地監査	各主管課と協力して指定事業者等に対し調査及び指導を行う。	指定事業者等の指導 7~12月 介護保険施設 障害者支援施設	特別養護老人ホーム 2施設 障害者支援施設 1施設
2 町村行政事務の指導監査	町村における障害者自立支援事務的確な処理と効率的な運営を図る。	障害者総合支援法事務指導 (隔年) 対象 羽後町、東成瀬村	羽後町 H30年1月30日
3 市町村社会福祉協議会の事務指導監査	市町村社会福祉協議会の運営に対する実地指導を通じ社会福祉の推進を図る。	実地指導 (隔年) 対象法人 2町村社協	羽後町社協 H30年1月29日
4 社会福祉施設等の整備に対する助成	社会福祉施設等整備費補助金 ・介護保険施設 ・障害者総合支援法関連施設 ・生活保護施設	社会福祉施設等の整備に係る助言指導等	共同生活援助 3件 就労継続支援B型 1件 防犯対策 1件
5 老人福祉施設等の設置認可等	老人福祉法等に基づく認可及び届出に係る審査及び指導	老人福祉施設等の認可 (事業開始等の届出事務は市町村に移譲) 社会福祉法人の定款変更認可	実績なし 社会福祉法人定款変更認可 2件

その他

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 保健所実習	養成機関等の依頼により地域保健について学生等の実習指導を行う。	看護師・保健師・栄養士養成機関 秋田大学医学部保健学科 日本赤十字秋田看護大学 衛生看護学院保健科 青森県立保健大学栄養科 宮城学院女子大学 郡山女子大学 聖霊女子短期大学 計 7校	衛生看護学院保健科 日本赤十字秋田看護大学 計 2回
2 医師臨床研修	医師法の改正による地域の卒後臨床研修において、保健所は研修協力施設として、臨床研修病院の依頼により「地域保健・医療」研修を実施する。	研修協力施設として継続 ・秋田大学医学部附属病院 ・雄勝中央病院	実績なし
3 各種統計調査	人口動態・衛生・生活等の状況を把握し、行政施策の基礎資料とするため各種調査を実施する。	人口動態調査 毎月1回 各種統計調査 ・地域保健・健康増進事業報告 5月 ・衛生行政報告例 4月 ・国民生活基礎調査 6月	・人口動態調査 毎月1回 ・地域保健・健康増進事業報告 5月 ・衛生行政報告例 4月 ・国民生活基礎調査 6月 ・人口移動調査 7月
4 調査研究	保健所業務に関わる調査及び研究を実施する。	学会及び発表会への参加 関係機関の調査への協力等	保健環境業務研究発表会 ・東北公衆衛生学会 7月28日 口演発表1題 ・秋田県保健環境業務研究発表会 H30年1月26日 口演発表 1題 関係機関の調査への協力等

健康・予防課

◇健康・予防班

健康づくり・生活習慣病予防事業

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 地域・職域連携推進協議会	地域保健・職域保健関係者が連携して、生涯を通じた健康づくりの推進を図る。	(1) 地域・職域連携推進協議会の開催 2月(予定) (2) 地域課題研修会の開催 10月～	(1) 地域・職域連携推進協議会 H30年2月14日 ・昨年度の協議以降の進行状況 (2) 健診等データ活用した健康づくり推進検討会 H30年1月24日 特定健診受診率向上のための取り組み等情報交換 (3) 地域課題研修会 11月9日 参加51人 ・地域の健康課題について情報提供
2 生活習慣病予防事業	がんや脳血管疾患等の生活習慣病予防のための食習慣や生活習慣に関する知識の普及を行う。	(1) 出前講座等の各種研修会やキャンペーン等で栄養調査結果や秋田県民の食生活指針を活用し啓発普及する。 (2) たばこ対策推進事業 公共施設等の分煙化及び受動喫煙の防止、事業所等の喫煙対策を推進する。 禁煙週間における取組み ① 地域振興局庁舎内にポスター・パネル等の掲示 ② 街頭キャンペーン 開催時期：6月1日 内容：湯沢駅前にて啓発資材を配布 ③ 禁煙教室の開催 (3) 地域糖尿病重症化予防対策推進事業 糖尿病重症化予防の取組促進のため、市町村の対策の評価・検証と地域課題を検討する 開催時期：未定 (4) がん検診事業実施状況調査 がん検診の精度管理調査実施：羽後町、東成瀬村	(1) 健康寿命の延伸に関する理解を深めるための研修会(調整費事業) 11月9日 参加51人 (2) 食と健康づくり活動ガイドブックの作成 500部 (3) たばこ対策推進事業 ① 地域振興局内にポスター等の掲示と庁内放送 ② 街頭キャンペーン 6月1日 ・湯沢駅前にて啓発資材を配布 (4) 地域糖尿病重症化予防対策推進事業 地域糖尿病重症化予防対策推進会議の開催 12月1日 参加26人 ・秋田県糖尿病重症化予防モデル事業について ・管内各市町村の糖尿病重症化対策について
3 地域健康づくり人材活性化事業	主体的に活動する人材(健康長寿推進員)を育成支援する	(1) タウンミーティングの開催 開催時期：未定	

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
<p>4 減塩推進事業 【 H30局重点施策 】 「地域で取り組む減塩対策」</p>	<p>市町村・関係者とともにも再度地域課題を検討し、減塩対策を共有して取り組む。地域全体へのアプローチとして食を通じた社会環境の整備の促進に取り組む。</p>	<p>(1)講演会の開催 対象 市町村職員、飲食店、給食施設、健康づくり関係者等 講師 国立循環器病研究センター高田 彰 氏 内容・脳卒中のリスクの再確認 ・地域ですすめる減塩対策の取組実践について ・「かるしおレシピ」の提案と先進地での成功例について</p> <p>(2)「健康寿命日本一！」を目指すための市町村事業への支援 ①地域課題分析データの提供 ②管内食生活改善推進員等地域人材の養成支援</p> <p>(3)減塩&野菜を食べよう応援事業</p>	<p>(1)キャンペーン実施 ①秋田エプソン株式会社 10月17日、10月25日 ②管内農産物直売所6カ所 ・減塩レシピの紹介 ・啓発資料の配布</p>
<p>5 食の健康づくり応援店事業</p>	<p>飲食店等での健康に配慮した食事メニューの提供や禁煙・分煙実施店舗拡大のための啓発</p>	<p>(1)食の健康づくり応援店の認定 ・登録更新業務(継続) ・新規申込み登録</p> <p>(2)サポート体制の整備、充実 ・登録各店の登録状況の把握 ・環境整備(媒体作成・整備、健康関連情報等の提供等)</p> <p>(3)啓発普及 ・各種研修会等での普及啓発 ・ちらし等の配布等</p>	<p>(1)食の健康づくり応援店登録店舗数 35店舗</p> <p>(2)29年度継続確認・調査 ・健康関連情報、研修会情報等の提供</p>
<p>6 食育推進事業</p>	<p>県民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、地域の自然や風土に調和した豊かな食生活の実現をめざした「食の国あきた推進運動」を展開するとともに、地域での食育活動の強化による食育の更なる拡大・浸透を図る。</p>	<p>(1)食育地域ネットワーク会議の開催 開催時期：7月予定</p> <p>(2)市町村計画への協力・支援、情報提供</p>	<p>(1)食育地域ネットワーク会議 6月28日 出席21人 7月18日 出席17人 ・地域の食に関する取組について ・関係機関の取組の現状と課題について</p>
<p>7 健康・栄養調査</p>	<p>県民の食生活や生活習慣の状況把握、経年変化、全国との比較を行い今後の健康づくりや生活習慣病予防対策の推進に必要な基礎資料を得る。 ※健康秋田21計画、健康増進計画等各種計画の指標として</p>	<p>(1)国民健康・栄養調査 10月～12月に実施予定</p> <p>(2)改訂版秋田県民の食生活指針の啓発普及</p>	<p>(1)調査地区なし</p> <p>(2)各種研修会、キャンペーン等で啓発普及</p>

がん患者支援事業

事業名	事業内容（目的）	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 がん患者医療用補正具助成事業	がん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ(かつら)または乳房補正具）を使用するがん患者の方のがん治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担を軽減するため、補正具の購入費用の一部を助成している。	助成限度額（1人当たり） ウィッグ 1万5千円 乳房補正具 1万円	申請状況：22件 ウィッグのみ 18名 乳房補正具のみ 3名 両方 1名

栄養改善推進事業

事業名	事業内容（目的）	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 特定給食施設等指導	給食施設に対し、必要な指導を行い、合理的な食事環境の保全を図るとともに研修会を開催し従事者の資質の向上を図る	(1)個別指導 巡回指導予定 20施設 (給食施設数 45施設) (2)集団指導 給食施設関係者研修会の開催 開催時期：8月予定 内容：講義、事例紹介、演習等 (3)各種届出、報告の処理 給食施設開設(再開)届、変更届、廃止(休止)届、栄養報告書	(1)個別指導 19施設 ・病院等 3施設 ・老人保健施設 1施設 ・老人福祉施設 5施設 ・社会福祉施設 1施設 ・保育所 6施設 ・学校 3施設 ・事業所 0施設 (2)集団指導 ①給食施設関係者研修会 (県南3保健所合同) 9月21日 24人(管内) ・情報提供「秋田県における食育の現状について」 ・実践活動紹介「地域と取り組む野菜づくり」「地域に根ざした食育活動について」「都市農村交流をおとした食育活動～農作業から食卓まで～」 ②保育所給食栄養士学習会 10月12日 参加12人 ・保育所給食衛生管理及び栄養管理のポイント (3)各種届出等の受理 開設届 3件 廃止届 8件 変更届 26件
2 栄養士、調理師研修等	健康づくりの担い手である栄養士、調理師の資質の向上を図る。	(1)栄養改善保健所研修会の開催 対象：県南の各保健所管内の行政栄養士、在宅栄養士 開催時期：9月予定 内容：講話、情報交換、事例検討 (2)管理栄養士養成施設学生実習の受け入れ 30年度実習依頼 4校5名	(1)栄養改善保健所研修会 (県南ブロック) 1月29日 参加25人 ・講演「糖尿病の食事療養(栄養管理)について」「糖尿病の重症化予防における最新情報等」 (2)29年度実績なし

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
3 食生活改善推進組織の育成	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、住民参加により、地域での継続した食生活改善活動を推進する「食生活改善推進員組織」の育成支援及び活動の活性化を図る。	湯沢雄勝地区食生活改善推進協議会 理事会：2回 総会、研修会：2回 総会及び第1回研修会 開催時期：7月10日 内容：講演「味覚の地域性～甘味嗜好～」等 第2回研修会 開催時期：11月予定 内容：講演、情報交換等	湯沢雄勝地区食生活改善推進協議会 会員数：160人(3市町村) 理事会 1回 総会 1回 79人 研修会 2回 延べ167人 ・講演「食の安全と健康生活」等
4 食品表示関係の指導・助言(健康増進法関係)	食品の栄養成分の情報提供食品販売において健康の保持増進効果について著しく事実と相違又は人を誤認させる広告の虚偽誇大な表示の禁止について指導助言する。	食品に関する相談、指導 栄養表示、虚偽誇大広告等	個別相談、指導、情報提供等

母子保健対策

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受ける夫婦に対して、保険外診療である体外受精及び顕微授精に要した費用の一部の助成を行う。	・1回の治療につき20万円、新規申請は初回のみ30万円を限度に助成を行う。(治療区分C、Fは10万円) ・年間助成回数に制限はなく43歳になるまで通算9回を限度に助成を行う。 ・男性不妊治療を行った場合1回の治療につき15万円の助成を行う。	助成件数 実 18組 延べ 29件 男性不妊治療 実績なし
2 健やかな妊娠等支援体制整備事業(H23～25年度事業終了後のフォロー)	地域における要支援母子の支援体制の構築を図る。	母子支援連絡調整会議(年1回)	3月1日母子支援連絡調整会議 対象：市町村、医療関係者 ・事例検討「要支援母子への関わりについて」 ・情報交換

歯科保健対策

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 歯科保健対策事業	(1)親子よい歯のコンクール 前年度の3歳児健康診査において虫歯のない児とその親を選定し、その中から優秀者を選出し表彰する。 (2) 8020いい歯のお年寄り表彰 8020を達成されているお年寄りを表彰し、歯の健康と食べることの重要性を普及啓発する。	(1)親子よい歯のコンクール 募集期間：4月 開催：5月 (2) 8020いい歯のお年寄り表彰 募集期間：7月～8月 開催：9月	(1)親子よい歯のコンクール 地区審査会 5月16日 対象：親子 3組 (2)8020いい歯のお年寄り表彰地区審査会 9月28日 対象：20人 (認定証交付54人)

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
	(3) 地域の実情に応じた歯科口腔保健に関する研修会等を開催し、住民の歯や口腔及び全身の健康の維持増進を図る	(3) 地域歯科保健課題解決等推進事業 開催：8月～10月 対象：管内市町村担当者、妊婦歯科健診対象者等 内容：講話等	(3) 地域口腔ケア教室（就業者向け）のモデル的实施 8/31 雄勝地域振興局 16人
2 歯科保健医療推進事業	高齢者に係る歯科保健医療に関する健康課題を検討する。	(1) 地域課題研修会の開催 開催時期：未定	
3 市町村等フッ化物洗口推進事業	フッ化物洗口事業（おロブクブク大作戦事業）の継続及び拡大を図るため、市町村等が実施するフッ化物洗口事業に対して技術的支援等を行う。	・市町村フッ化物洗口事業に係る説明会・巡回指導・歯科保健講話等への協力支援（歯科衛生士の派遣等） ・管内の幼保・小・中学校でのフッ化物洗口継続への支援	①フッ化物洗口事業支援状況（延べ回数） ・巡回指導 38回 ・歯科保健指導 19回 ②市町村フッ素洗口実務者会議への参加 2回
4 地域・職域一体となった口腔ケアの取り組みの推進による口から始まる生活習慣病予防の展開 【 H30局重点施策 】	就労者が実際に口腔ケアを体験し、その意義について家族・同僚等に普及すること、地域の歯科医師会からの提言を参考にした口から始まる生活習慣病予防対策を検討することで、地域住民の歯科口腔の健康度の底上げを図る。	(1) 地域口腔ケア教室 開催：6～9月（3回） 対象：事業所等の就労者 内容：歯周病に関するミニ講話、口腔チェック、ブラッシング指導 (2) 「口腔ケアから始まる生活習慣病予防」への提言をいただくため、地域・職域連携推進協議会委員への歯科医師の就任依頼	(1) ・地域口腔ケア研修会 H30年2月3日 65人 会場：羽後町活性化センター 対象：健康づくり推進委員 講演「知って得する口腔ケアの話」 ・地域口腔ケア教室 ①10/17 秋田エプソン 106人 ②10/25 秋田エプソン 羽後事業所 27人 ③12/6 住友生命 9人 ④12/21 秋田エプソン 24人 ⑤2/7 湯沢ロイヤルホテル 29人 ⑥2/19 湯沢グランドホテル 9人 対象：事業所等に勤務している職員 内容：歯周病自己チェック 歯周病ミニ講話 口腔内チェック 歯磨き指導 普及啓発依頼

感染症対策

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
<p>I 結核予防対策事業</p> <p>1 患者管理</p>	<p>結核患者を適正な医療と適正な生活指導によって早期に社会復帰できるように指導するとともに、家族やその他の者への感染防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登録管理 ・新登録患者への訪問指導及び地域DOTS対象者への訪問等指導の実施 ・県南地域DOTSカンファレンス及びコホート検討会の開催 ・結核患者の精密検査及び接触者健康診断の実施 ・定期病状調査事業 	<p>H29年新登録患者 3人 (別掲：潜在性結核感染症0人) H29年末登録患者 8人 H29年登録除外者 6人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導 実5件 延べ32件 ・県南地域DOTSカンファレンス開催 11回 ・結核患者の精密検査 10件 ・接触者健康診断 77件 ・定期病状調査事業 発行 1件 回答 1件
<p>2 感染症診査協議会結核部会</p>	<p>感染症法に基づき就業制限、入院勧告、医療費公費負担等について、保健所からの諮問に応じて必要事項を審議する。</p>	<p>感染症診査協議会結核部会の開催 定例会部会…毎月第4水曜日 他緊急時随時開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会部会 10回 ・緊急部会 3回
<p>3 結核発生動向調査事業</p>	<p>結核に関する情報をオンラインシステムにより全国規模で収集、解析還元する。</p>	<p>データの入力及び還元</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データ入力 ・医療機関及び高齢者施設への情報提供
<p>4 結核予防思想の普及啓発</p>	<p>結核予防の正しい知識の普及啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防週間に合わせた広報活動 ・結核予防普及啓発 ・健康教育 ・結核予防婦人会活動への支援 ①複十字シール運動キャンペーン ②湯沢地区結核予防婦人会連合会総会、研修会、理事会 ③県連合会行事参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防週間に合わせて高齢者施設等38か所へ資料を送付 ・健康教育 11/22 皆瀬更生園 20人 ・結核予防婦人会活動への支援 ①9月26日 複十字シール運動キャンペーン(イオン湯沢店) ②7月14日、総会・研修会 5月22日、9月26日 理事会 ③6月13日 県連合会総会
<p>5 老人福祉施設等従事者研修事業</p>	<p>施設内の結核予防対策や患者発生時における対応を確立し、集団感染の防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育資料の提供 ・結核対策に関する検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設における健康教育の実施、健康教育資料の提供等

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
II 感染症予防対策			
1 感染症予防啓発事業	感染症予防の正しい知識の普及啓発を図るため、施設等関係機関への情報提供等行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向調査データ入力及び医療機関、福祉施設への情報提供 ・出前健康教育の実施 4/24羽後町食生活改善推進協議会 5/10なるせ児童館 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向調査データ入力及び医療機関、福祉施設への情報提供 ・出前健康教育の実施 4/17 羽後町食生活改善推進協議会 16人 6/20 湯沢高校稲川分校 9人 10/ 3 成瀬ダム工事事務所 15人 11/ 6 複合施設すみれ 15人 11/ 7 JAこまち福祉センター 17人 11/17 羽後町放課後児童クラブ 8人
2 感染症対策	感染症発生に対して迅速に対応し、感染拡大防止対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団発生に対する積極的疫学調査と指導 ・健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的疫学調査と指導 マイコプラズマ肺炎 1件 インフルエンザ 1件
3 ウイルス性肝炎予防対策事業	肝炎ウイルスの正しい知識の普及及び肝炎ウイルス抗体検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス抗体検査の周知及び実施 ・検査日 原則毎月第4水曜日(要予約) 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査実施者数 9人 ・相談件数 3件
4 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス陽性者へのフォローアップや検査費用の助成を行い、陽性者を医療機関の受診や早期治療に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性者のフォローアップ ・検査費用の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ対象者 1人 ・検査費用の助成 0件
5 肝炎治療特別促進事業	B・C型肝炎患者のインターフェロン治療・核酸アナログ製剤治療に係る医療費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の受付、受給者証の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証交付者数 52人
6 エイズ予防対策事業	エイズに関する正しい知識の普及、相談・検査事業と合わせ、性感染症の相談・検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織への機会健康教育 ・エイズ等に関する個別相談 ・エイズ検査の周知及び実施 検査日 原則毎月第3水曜日(要予約) 項目 HIV抗原抗体、性器クラミジア抗体、梅毒抗体HBs抗原、HCV抗体 ・HIV検査普及週間街頭キャンペーン 6月 ・世界エイズデー街頭キャンペーン 12月 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 4件(来所0件、電話4件) ・検査実施件数 13件(うち臨時検査 1件) ・HIV検査普及週間街頭キャンペーン 6月1日 湯沢駅前 ・世界エイズデー街頭キャンペーン 11月30日 イオンスーパーセンター湯沢店

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
7 新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等の対策について関係機関と情報共有し、相談・医療提供体制を構築していくための協議を行う。	新型インフルエンザ等地域保健連絡会議 12月(予定)	12月14日 出席15人 ・秋田県新型インフルエンザ雄勝地域対応手順書について

難病対策

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
I 治療体制の確立 1 特定疾患治療研究事業	原因が不明であって、治療方法が確立していない難病について医療の確立を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。 ※指定難病 330疾患(H29.4.1) 小児慢性特定疾病14疾患群	・指定難病、小児慢性特定疾病、先天性血液凝固因子障害医療受給者証の交付	①H29年度末所持者数 ・指定難病 509人 ・先天性血液凝固因子障害 1人 ・小児慢性特定疾病 51人 ②H29年度新規申請者数 ・指定難病 53人 ・小児慢性特定疾病 5人
2 スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業	スモン患者のはり、きゅう又はマッサージに要する施術費用の負担軽減を図るとともに、はり等による治療の確立、普及を図る。	受給者 1人(継続)	受給者 1人(継続)
II 療育相談事業 1 難病医療相談事業	関係機関と連携し、医療・生活・福祉等の相談を行い療養生活を支援する。	患者・家族の交流会	10月3日 難病患者と家族のつどい 12人
2 難病患者訪問・相談事業	難病患者及びその家族に対し、訪問・相談等を行い療養環境の整備改善を図る。	・医療受給者証交付申請時等の相談・指導 ・訪問、ケア会議 随時	・医療受給者証交付申請時等の相談・指導 16件 ・訪問、ケア会議 実施なし

被爆者対策

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 被爆者支援事業	被爆者に対する保健医療及び福祉にわたる総合的な援護を図る。	・健康手帳の交付 ・健康診断の実施(7・11月) ・各種手当交付	・被爆者健康手帳所持者 1人 ・健康診断 7月14日、 11月15日 ・健康管理手当 1人

臓器の移植に関する対策

事業名	事業内容（目的）	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 骨髄提供希望者登録推進事業	骨髄提供希望者に対して骨髄移植及び骨髄バンク事業についての説明並びに登録受付業務を行う。	・個別一般登録 原則毎月第3水曜日（要予約） 10時～11時受付 ・集団登録事業 7月1日	・個別一般登録 0人 ・集団登録事業 7月9日 登録 1人
2 臓器移植ネットワーク事業	臓器提供意志表示カードの普及	「臓器提供意志表示カード」の配布、説明	「臓器提供意志表示カード」の配布、説明

医事

事業名	事業内容（目的）	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 医療機関に対する、医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査	病院、診療所について各種法令等に規定された事項を確認し、必要に応じて改善を指導し、医療環境をより一層充実させ、住民サービスの向上と地域医療提供体制の確保を目的とする。	立入予定数（対象施設数） ①病院：3（3） ②有床診療所：1（6） ※無床診療所及び助産所に対しては必要に応じて実施する。	立入件数 病院：3 有床診療所：1
2 地域医療推進部会	病院、医療・介護関係団体、市町村等の代表で組織し、地域の限られた医療資源を有効に活用しながら、県民が安心して医療サービスが受けられる医療提供体制の整備を図る。	地域医療推進部会の開催。 （時期、内容未定）	H30年2月14日 出席委員13人（15人中） 主な議題 ・秋田県医療保健福祉計画（素案）について ・介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応について
3 救急・災害医療検討部会	病院、医療関係団体、市町村、消防、警察等の代表で組織し、救急・災害医療に係る施策の推進を図る。	救急・災害医療検討部会の開催。 （時期、内容未定）	H30年2月14日 出席委員13人（13人中） ・秋田県医療保健福祉計画（素案）について ・介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応について
4 地域医療構想調整会議 （H28年度 新設）	地域医療構想の達成に関する協議を行う。 ・地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議 ・在宅医療の充実に関する協議 ・都道府県計画（地域医療介護総合確保基金）に盛り込む事業に関する協議	2025（平成37年）の目指すべき医療提供体制実現に向けて取組を実施する。 ・今後の地域医療構想調整会議の開催については未定。	5月31日 出席委員14人（15人中） 主な議題 ・地域医療構想調整会議の進め方について ・地域医療構想の実現に向けて

薬事

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 薬事監視指導	<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対し、適正に管理運営させるために、監視指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者ほか資格者の勤務状況 ・構造設備の衛生管理状況 ・医薬品等の保管管理状況 ・適正な流通経路による譲渡譲受 ・帳簿等の作成・管理状況 ・来店者への情報提供状況 	<p>立入予定数(対象施設数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①薬局 : 8(23) ②薬局製造業 : 1(3) ③店舗販売業 : 7(20) (旧薬種商含む) ④卸売販売業 : 1(3) ⑤配置販売業 : 2(5) ⑥特例販売業 : 1(2) ⑦高度管理医療機器販売業 : 5(15) ⑧再生医療等製品販売業 : 0(0) 	<p>立入件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①薬局 : 20 ②薬局製造業 : 3 ③店舗販売業 : 7 (旧薬種商含む) ④卸売販売業 : 0 ⑤配置販売業 : 2 ⑥特例販売業 : 2 ⑦高度管理医療機器販売業 : 8 ⑧再生医療等製品販売業 : 0
2 毒物劇物監視指導	<p>毒物及び劇物取締法に基づき販売業者に対し、適正に管理運営させるために、監視指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱責任者の勤務状況 ・毒劇物の保管管理状況 ・盗難、紛失、流失、飛散、漏洩の防止等の措置状況 ・譲渡手続き、記録の保管状況 	<p>立入予定数(対象施設数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般販売 : 6(16) ②農薬用品目販売 : 8(23) ③特定品目販売 : 0(0) ④要届出業務上取扱者 : 0(0) ⑤特定毒物研究者 : 0(0) ⑥特定毒物使用者 : 0(0) 	<p>立入件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般販売 : 6 ②農薬用品目販売 : 3 ③特定品目販売 : 0 ④要届出業務上取扱者 : 0 ⑤特定毒物研究者 : 0 ⑥特定毒物使用者 : 0
3 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料取扱施設等立入検査	<p>麻薬及び向精神薬取締法並びに覚せい剤取締法に基づく病院、診療所、薬局等施設に対する立入検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬等の管理・使用状況 ・盗難、紛失の防止措置状況 ・譲渡手続き、記録の保管状況 	<p>立入予定数(対象施設数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①麻薬診療施設 : 10(27) ②麻薬小売業者 : 6(16) ③麻薬研究施設 : 0(0) ④向精神薬取扱施設 : 18(92) ⑤覚醒剤原料取扱施設 : 18(92) 	<p>立入件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①麻薬診療施設 : 5 ②麻薬小売業者 : 13 ③麻薬研究施設 : 0 ④向精神薬取扱施設 : 20 ⑤覚醒剤原料取扱施設 : 20
4 薬物乱用防止事業	<p>「ダメ。ゼッタイ。」普及運動</p> <p>実行委員会構成団体、学生等官民一体となって、街頭キャンペーン等を行うことにより、薬物乱用防止に関する地域住民の理解と認識を高めるとともに、薬物乱用のない明るい環境づくりを推進することを目的とする。</p> <p>不正大麻・けし撲滅運動 広く県民に対して大麻・けしに関する正しい知識の普及を図るとともに、不正栽培及び自生大麻・けしを撲滅することを目的とする。</p>	<p>(1)6.26ヤング街頭キャンペーン ○湯沢市柳町商店街「ふれあい広場」会場において学生を中心に、薬物乱用防止指導員や協力団体も加わり呼びかけやリーフレット配布による街頭キャンペーンを行う。</p> <p>(2)地域団体キャンペーン /職域募金 ○薬局、薬店、塗料店、病院、理・美容店、官公庁、学校の施設内に啓発ポスターの掲示及び国連募金活動を依頼する。 ・期間期間 : 6/20~7/19</p> <p>(1)正しい知識の普及のための啓発活動 (2)広報機関等による宣伝 (3)巡回による監視及び啓発活動 (4)不正大麻・けしの発見・除去</p>	<p>(1)6.26ヤング街頭キャンペーン 7月9日(日) 参加43人(うち学生23人) 場所 : 第32回湯沢市ふれあい広場会場内</p> <p>(2)地域団体キャンペーン /職域募金 依頼数 : 52団体・店舗等</p> <p>(1)ポスター・ホスター展示 (2)巡回による監視及び啓発活動 6月16日</p>

献血推進事業

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 事業所献血	医療に欠くことのできない輸血用血液製剤を安定的に供給するため、赤十字血液センター及び市町村と連携し、事業所の協力を得て、地域での献血を実施する。	<p><実施日数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯沢市 30日 ・羽後町 8日 ・東成瀬村 1日 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・400mL献血 1,560人 ・200mL献血 目標なし 	<p><実施日数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯沢市 30日 ・羽後町 8日 ・東成瀬村 1日 <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・400mL献血 1,516人 (達成率 97.2%) ・200mL献血 71人
2 献血50回達成者に対する保健所長表彰	前年度中に献血50回を達成した方に対し、感謝の意を込めて保健所長から感謝状を贈呈する。	<p>時期：2~3月(予定)</p> <p>場所：保健所会議室</p> <p>献血推進部会の場で贈呈式を行う。</p>	対象者3人
3 献血推進部会	病院、医療関係団体、事業所、市町村等の代表で組織し、県の献血推進計画を遂行するための課題について協議する。	献血推進部会の開催 2~3月(予定)	<p>H30年2月28日</p> <p>主な議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度実績について ・平成30年度計画について

環境指導課

◇環境・食品衛生班

食品衛生関係

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 食品の安全確保対策の推進	1 食品衛生監視指導の効率的な実施	<p>重点監視対象施設の設定</p> <p>①高度な処理技術を要する製造施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数：16施設 <p>②広域に流通する食品等の製造施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数：64施設 <p>③一度に大量の食品を調製する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数：31施設 <p>④食品の流通拠点となる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数：2施設 <p>⑤大規模な販売施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数：13施設 <p style="text-align: center;">合計 施設数 126施設</p>	<p>重点監視の実施</p> <p>①監視件数：延べ38施設</p> <p>②監視件数：延べ61施設</p> <p>③監視件数：延べ32施設</p> <p>④監視件数：延べ2施設</p> <p>⑤監視件数：延べ54施設</p> <p style="text-align: center;">合計：延べ187施設</p>
	2 特別監視期間の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・春季行楽時の食品衛生強調期間 ・食品安全安心月間 ・食品、添加物等の夏期一斉取締り月間 ・食品衛生月間 ・食品、添加物等の年末一斉取締り月間 	<p>4月16～26日</p> <p>6月1～30日</p> <p>7月1～31日</p> <p>8月1～31日</p> <p>12月1～28日</p>
	3 食品等の収去検査	<p>流通する食品等の安全を確保するため、収去検査や現場での検査を行い、違反食品の発見排除に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌学検査 55件 ・理化学検査 48件 ・検査項目合計 103件 ・特殊検査等 野菜残留農薬等 7検体 放射性物質検査 3検体 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌学検査 55件 ・理化学検査 61件 ・検査項目合計 116件 ・特殊検査等 野菜残留農薬等 8検体 放射性物質検査 5検体
	4 食品衛生思想及び食の安全・安心事業の普及啓発	<p>消費者、食品事業者及び従事者に対して食品衛生に関する情報の普及啓発を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、広報等による情報提供 ・食品衛生講習会等の実施 計17回実施 429人参加 ・食品安全地域懇談会の実施(道の駅おがち) 10月13日 参加101人

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
	5 営業施設の自主管理体制の推進	(1)秋田県HACCP認証制度推進 ①関係事業者への情報の提供 ・振興局ホームページ活用 ・各種講習会での本制度PR ・監視指導時の勧奨 ③相談助言の実施 (2)県委託事業及び養成事業の推進 ①食品衛生推進員の活動 ・食品衛生推進員数 45人 ・活動目標 延人員135名 810件 (1人×3日×6施設) ・食品衛生推進員研修 15人 ②食品衛生責任者の養成 ・養成目標 54人 ③食品衛生責任者の研修 ・研修目標 62人 ④自主的衛生検査 ・検査目標 325件 ⑤腸内細菌検査 ・検査目標 3,837件 ⑥食中毒警報の発令 (3)食品衛生協会の組織強化 ・組織運営について指導 ・消費者等への食品衛生啓発事業	(1) ・秋田県HACCP認証取得施設数 2施設 ・事前相談件数 3件 (2) ① 延べ218人 783件 (内)保健所・協会合同巡回指導等 6回 1回 19人参加 ② 48人 ③ 63人 ④ 231件 ⑤ 5,019件 ⑥ 3回 (3) ・随時指導 ・消費者向け手洗い講習 2回実施(保健所と合同)
	6 関係機関との連携	(1)健康食品、感染症、農畜水産物の衛生管理等に関する機関との連携 (2)消費者庁関係 生活センター南部相談班、県民生活課消費生活班との連携	(1)随時情報交換 (2)随時情報交換 食品表示合同監視 1回
	7 食品衛生監視員の研修等	(1)食品衛生監視員の資質の向上を目的とした研修会への参加 (2)生活衛生課関係事業への協力	(1)食品安全セミナー等 2回 監視員研修 1回 (2)フードセーフティー事業・期限設定マニュアル、県南ブロック講習会開催協力

動物の愛護及び適正管理並びに化製場関係

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 動物の愛護及び適正管理の推進	犬による危害の発生を未然に防止するため、放浪犬の一掃に努めるとともに、飼い主に対して適正な飼養方法を啓発する。	(1) 犬の取締り ① 放浪犬の捕獲抑留 ② 適正飼養の指導 ③ 咬傷事故の防止 ④ 相談処理 (2) 犬の適正飼養推進月間 5月1～31日 (3) 飼養管理の適正化 ・ 犬のしつけ方教室 (6月2日(土)開催予定) (4) 啓発 ・ 市町村広報紙への掲載依頼 ・ パンフレット等の配布	(1) 犬の取締り 2頭捕獲(返還1) 引取り 3件 3頭 苦情受付け 8件 咬傷事故1件 被害者1人 相談受付け 9件 (2) 犬の適正飼養推進月間 5月1～31日 (3) 飼養管理の適正化 ・ 犬のしつけ方教室 5月20日 参加者 39人 5頭 (4) 啓発
2 狂犬病予防対策の推進	狂犬病を予防するため、市町村及び獣医師会と連携し、登録及び予防注射の徹底を図る。 動物由来感染症対策	(1) 住民に対する登録及び狂犬病予防注射の周知 ・ 市町村広報紙に掲載 (2) 市町村に対する指導 ・ 登録及び狂犬病予防注射の徹底 ・ 登録台帳の管理 (3) 獣医師会に対する指導 ・ 狂犬病予防注射の徹底 目標 1,800頭 (4) 狂犬病予防担当者会議の開催 感染症に関する情報提供、注意喚起	(1) 県HPやポスター等の活用 (2) 随時 登録頭数 1,829頭 (平成29年12月31日現在) (3) 狂犬病予防注射の徹底 1,580頭 (平成29年12月31日現在) (4) 狂犬病予防担当者会議 H30年3月14日 県HPやポスター等の活用
3 化製場等の衛生管理の推進	死亡獣畜の適正な処理を図るため、化製場、死亡獣畜取扱場の衛生管理指導を行う。 また、動物飼養の適正化について飼養施設を指導する。	化製場等の監視指導の実施 ・ 衛生管理の徹底指導	施設管理者に対し、適正管理について指導を実施

環境衛生関係

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 生活衛生関係営業の経営健全化の推進	各種営業施設の経営健全化のための育成指導を行う。	湯沢雄勝地区生活衛生関係営業地方連絡協議会活動支援(総会、研修会、表彰等)	総会 7月3日 表彰・研修会 H30年2月5日 生活衛生功労者表彰 5人
2 生活衛生関係営業施設の調査指導	営業施設を監視し、衛生措置基準遵守の指導を行う。	(1)監視指導 ①旅館 ②公衆浴場 (2)特別監視 ①公衆浴場水質検査 ・レジオネラ属菌 3施設 12カ所 5月 ・浴場水質 1施設 2カ所 8月 ②遊泳用プール水質検査等 1施設 7月	(1) ① 46件(旅館) ② 33件(公衆浴場) (2) ①公衆浴場水質検査 ・レジオネラ属菌 3施設10カ所 5月実施 ・浴場水質 1施設 2カ所 8月実施 ②遊泳用プール水質検査等 1施設 7月19日
3 特定建築物の衛生指導	特定建築物を監視し維持管理基準遵守を指導するとともに登録業者の検査指導を行う。	(1)特定建築物の監視 (2)登録業者の検査指導	(1) 0件 (2) 1件

水道関係

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 水道施設の整備促進	水道普及率の向上を図り安全な飲料水の安定供給を推進するため、中小規模水道の統廃合及び新規水道施設の整備促進指導を行う。	(1)簡易水道の整備支援 東成瀬村:1地区 (2)成瀬ダム関連事業(湯沢市) (3)市町村別水道整備計画を基本に、計画的、効率的な水道整備事業の指導	(1)簡易水道の整備支援 東成瀬村:1地区 (2)成瀬ダム関連事業 (湯沢市) (3)市町村別水道整備計画を基本に、水道整備事業の指導
2 水道施設の維持管理の強化	非公営の水道施設の適正な維持管理の強化を図るため、市町村と連携をとりながら指導を行う。 水道施設の認可等の指導を行う	非公営の水道施設の維持管理及び水質検査の実施指導 ①非公営の簡易水道等を巡回指導 (6~7月) 羽後町 3施設 ②飲用井戸等衛生対策要領に基づく指導 水道施設の認可等指導	① 羽後町 3施設 6月27日 巡回指導 ② 羽後町 9施設 10月10日 湯沢市 上水道 1施設 7月12日 湯沢市 簡易水道 10施設 7月12日、13日

廃棄物関係

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 一般廃棄物処理対策の推進	一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村と連携を図りながら処理施設の整備、促進を指導するとともに、処理施設の監視指導を行う。	(1)一般廃棄物処理施設等の計画的な監視指導 ①ごみ処理施設 1回/年 ②し尿処理施設 1回/年 ③最終処分場 3回/年 ④民間一廃処理施設 ⑤浄化槽 ⑥浄化槽保守点検業者の登録調査 (2)浄化槽の設置届出指導	① 3件 ② 1件 ③ 4件 ④ 10件 ⑤ 12件 ⑥ 3件 (2) 設置届出 70件
2 産業廃棄物処理対策の推進	産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者の調査指導及び処理施設等の設置・維持管理指導を行う。	(1)産業廃棄物排出事業者等の調査指導 ①特管産業廃棄物排出事業所 ②産業廃棄物処理施設 1~2回/年 ③産業廃棄物収集運搬業者 ④産業廃棄物排出事業所 (2)産業廃棄物処理業の許認可等指導 (3)一般・産業廃棄物処理施設の設置許可等指導 (4)自動車リサイクル業者の許認可等指導 (5)建設リサイクル法に基づく指導	(1) ①工場・事業所 29施設 (うち医療機関 3施設) ② 延べ128施設 ③ 延べ24業者 ④ 延べ39事業所 (2)許可件数 収集運搬新規 8件 収集運搬更新 20件 特管収集新規 2件 特管収集更新 2件 処分業更新 2件 処分業変更 1件 (3)設置件数 産廃処理施設変更 1件 (4)登録件数 31件 (5)建設部との合同立入 20件
3 廃棄物不法投棄防止対策の推進	不法投棄を防止するため、監視指導の強化し、啓発を行い、広域的な連携を図る。	(1)「秋田県環境監視員」による産業廃棄物の不適正処理・保管の監視指導 (3人×96日) ・監視及び撤去等指導 ・少量の投棄物の収集 (2)不法投棄未然防止啓発事業の実施 管内の不法投棄撤去を通して、不法投棄防止の啓発を行う (3)市町村との合同による県境域の不法投棄監視と情報交換の実施 宮城県、秋田県の機関及び県境を接する市町村 合同会議 10月 (湯沢市内予定)	(1)「秋田県環境監視員」活動状況 延べ監視日数 132日 不法投棄新規発見 5カ所 不法投棄撤去確認 11カ所 (2)10月18日、26日 3カ所撤去 撤去量：ごみ 約1.74t タイヤ 70本 冷蔵庫等 7台 延べ参加者 82人 (3)10月19日 宮城県大崎市 (大崎合同庁舎)

環境保全関係

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 環境保全・環境美化活動の推進	<p>ゴミの減量化やリサイクルの推進など、地域における活動を広範に展開するため、普及・啓発活動を実施する。</p> <p>市町村及び関係機関と連携し、環境保全・環境美化の実践活動を推進する。</p>	<p>市町村広報、保健所情報等地域の環境保全・環境美化活動の呼びかけと支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビューテフルサンデー4月 ・環境月間 6月 ・ごみ減量・リサイクル推進週間 5~6月 ・環境衛生週間 9~10月 <p>湯沢雄勝地区衛生組織連絡協議会による研修会の開催 地域や関係団体と連携した不法投棄カ所の解消</p>	<p>市町村広報、保健所情報等地域の環境保全・環境美化活動の呼びかけと支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビューテフルサンデー4月 ・環境月間 6月 ・ごみ減量・リサイクル推進週間 5~6月 ・環境衛生週間 9~10月 <p>11月8日 視察研修 秋田市総合環境センター 秋田市カソーラ発電所 11月15日 プランター配布 湯沢市 20個、 羽後・東成瀬 各10個</p> <p>H30年1月 生活環境改善事業功労者表彰実施(1団体)</p>
2 公害防止対策の推進	<p>環境及び発生源の調査・指導体制の充実を図り、公害の未然防止に努める。</p>	<p>(1)工場、事業場の監視指導 ①大気関係事業場 ②水質関係事業場</p> <p>(2)地下水水質調査(トリクロロエチレン等) 2地点</p> <p>(3)稲わら燃焼禁止巡回パトロール 10/1~11/10 随時</p> <p>(4)化学物質(ダイオキシン類)の監視指導及び環境調査</p> <p>(5)公害苦情相談・苦情処理</p>	<p>(1) ① 78施設 ② 106事業場</p> <p>(2)羽後町、東成瀬村 各1地点</p> <p>(3)延べ20日パトロール</p> <p>(4)地下水調査 なし 排出ガス調査 なし</p> <p>(5)苦情相談件数 5件</p>

温泉関係

事業名	事業内容(目的)	平成30年度事業計画	平成29年度実績
1 温泉保護対策と適正利用の推進	<p>温泉の保護と適正利用のための監視指導を行う。</p>	<p>(1)温泉関係許認可 ・土地掘削・動力装置 ・利用(浴用、飲用)</p> <p>(2)温泉の適正利用 ・温泉利用状況調査 旅館等 ・衛生基準調査 硫黄泉等利用</p>	<p>(1)土地掘削許可 6件 動力等許可 2件 利用継続承認 1件 利用許可 1件</p> <p>(2) ・利用状況調査 38件 ・衛生基準調査 1施設</p>